

## 加工の事業に係る廃止措置計画変更認可申請について

### ➤ 概要

人形峠環境技術センターでは加工施設の廃止措置の一環として、貯蔵する核燃料物質の譲渡しを行う計画である。

今回核燃料物質の譲渡し先及び譲渡しのために新たに設置する設備（詰替設備、洗缶設備、シリンダハンドリング建屋）の設計の基本方針が決まったことから、加工の事業に係る廃止措置計画変更認可申請を行う。そして、本申請の認可を得たのち、再度新たに設置する設備の設計及び工事の計画を記載した廃止措置計画変更認可申請を行う。

今回の変更認可申請の主な変更内容は以下の通り。

- ・核燃料物質の譲渡しに係る記載を変更
- ・新たに設置する設備の設計の基本方針を追加
- ・新たな設備の設置エリア確保のために、一部設備の解体撤去期間を第2段階から第1段階に変更。
- ・最新の廃止措置状況を廃止措置の工程に反映

### ➤ 申請までのスケジュール

- ・2月中旬ころ予定 規制庁使用班との面談
- ・2月下旬ころ予定 申請手続
- ・2月末ころ予定 変更認可申請書提出